

令和8年度 碧南市入札参加停止等措置状況一覧

番号	入札参加資格停止措置業者名	所在地	入札参加停止の期間			入札参加資格停止の理由	発注者・発注機関	発生場所	要領適用条項
			自	至	期間				
1	富士通 J a p a n 株式会社 東海支社（愛知）	名古屋市中村区 名駅1－1－3	8.9.2	8.9.15	2週間	富士通 J a p a n 株式会社の元社員が、当時勤務していた事務所等で企業の営業秘密を不正に持ち出したとして、令和8年5月12日、不正競争防止法違反（営業秘密領得）の疑いで埼玉県警に逮捕され、同年6月1日に罰金30万円の略式命令を受けた。 このことは、碧南市競争入札参加停止等措置要領に基づく「不正又は不誠実な行為」に該当するため。	－	－	碧南市競争入札参加停止等措置要領第4条（別表第3措置要件4）